

令和4年度障がい者支援施設南富良野からまつ園事業計画書

第1 基本方針

南富良野からまつ園は、昨年度、開設40周年を迎え、職員は気持ちを新たに、地域における福祉の基幹的支援施設として、これまで担ってきた役割を再認識し、地域から信頼される施設として、健全で透明性のある事業運営に努めます。

また、法人理念の実現に向けては、合理的配慮、意思決定支援を念頭におき、法令遵守と人権擁護に徹し、ご利用者がその人らしく住み慣れた地域で安心して生活を送れるための各種事業を推進します。

昨今、障がい福祉サービス等の利用者が高齢化・多様化するなか、様々なニーズに応えるための専門性と倫理意識の高い職員集団を目指して、ご利用者一人ひとりにきめ細かな個別支援計画を策定して、ご利用者が地域や施設で自立した生活を営むことに繋がる総合的な支援サービスを提供します。

現在、国内の少子高齢化社会は進み、労働人口の減少で人材確保が大きな課題であります。当事業所としても介護福祉専門学校、福祉系大学等からの実習生は、新型コロナウイルス感染予防対策を行い、積極的に受け入れを継続するとともに、法人本部と連携して特定技能外国人の受け入れや働きやすい職場環境を整備するために、介護ロボット導入支援事業費補助金等を活用し、職員の業務負担軽減につながるICT化の調査・検討を行います。

特に、機器を導入する前に必要な園舎内のWi-Fi環境の整備を進め、職員の仕事の効率化や負担軽減を図るとともに、直接的支援サービスの提供時間に重点をおくことで、離職防止と定着促進に努めます。

なお、新型コロナウイルス等の感染症への対応については、引き続き感染防止の観点から、基本的感染対策などを徹底しながら、感染症への対応力を強化し、必要なサービスを継続的に提供できる体制として取り組みます。

つきましては、令和4年度の重点事項を次のとおり進めます。

1 感染症予防対策の強化について

感染症対策は、毎月、感染予防委員会を開催し、委員会を中心として感染情報を共有し、職員間で統一した感染予防対策を継続して取り組み、感染症予防対策マニュアルに基づいた内部研修の実施を進めるとともに、日常的な衛生管理を徹底します。特に、新型コロナウイルス等の感染症については、施設にウイルスを持ち込まないことに努め、予防対策の徹底と発生時の事業継続計画（BCP）を、全職員が熟知し研修を重なるとともに、インターネット環境を最大限利用したウェブ会議、オンライン研修、オンライン面会等を実施して、三密を避けるなどの感染予防対策に努めます。

2 人権擁護と虐待防止の徹底について

各職員が「障害者虐待防止法」、「障害者差別解消法」の主旨を理解した上で、虐待防止委員会の活動や職場内外の研修会、日常的な利用者支援現場での職員間のOJTを通して、ご利用者の権利擁護と職員の人権意識の向上に努めます。施設内における人権侵害や虐待が生じることがな

いよう、全職員で法令遵守に努め、「虐待防止マニュアル」の周知と 北海道知的障がい福祉協会が提唱する「人権侵害0（ゼロ）への誓い」に全職員が署名を行うことで、重要な権利擁護の啓発意識を高めます。

また、虐待防止・身体拘束についても、各種研修会へ積極的に参加するとともに勉強会を開催し、認識の共有と支援スキルの習得・向上を図ります。

3 事故防止と災害対策の強化について

ヒヤリハットや事故報告等を職員間で共有して、事故防止に対する意識を高め、事例の検討と再発防止策の策定及び職員へ周知を行い、再発防止に努めるとともに、ご利用者が安全な生活ができる支援に努めます。特に、火災・地震等の非常事態に備えた災害訓練等を計画的に実施し、適宜マニュアルや事業継続計画（BCP）の見直しを行い、実効性を高めて参ります。

また、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用し、非常用発電機を設置することで大規模な停電等の発生後も事業継続が可能となるよう照明や冬季間の暖房等の安定供給を図る整備を推進します。

4 人材育成と人材確保（外国人福祉職員の受入れ）について

質の高い福祉サービスを提供するため、福祉職としての専門教育の環境づくりとして、年間研修計画に基づいて、職場内外の研修会を積極的に参加し、倫理観や専門的な知識の習得等の向上を図ります。さらに事業の実施に必要な各種資格の取得及び受講等に関して、積極的且つ継続的に職員の育成に努めます。また、人材確保では、福祉養成校等への働きかけを強化するとともに、法人と連携して特定技能による外国人労働者の受入れを行うなど、安定した職員配置になるよう、人材の確保・定着に努めます。

5 働きがいのある職場づくりについて

事業所全体で各業務内容・作業手順の見直しや改善を進め、時間外労働の縮減や有給休暇の取得等の向上に取り組みます。また、日常業務での報告、連絡、相談のコミュニケーションの徹底を図り、職員間で意思統一できる職場環境と自己啓発の促進を図り、働きやすく、働きがいのある職場づくりを目指します。

第2 組織とご利用者状況

1 組織の概要

ご利用者の障がい特性を踏まえたサービスを提供するとともに、安定した施設経営を遂行するために、次の組織体制とします。

(1) 総務部

総務部は、法人本部並びに各事業所との連携の下、関係法令等を遵守及び事業計画、諸規程に則り、健全な業務の執行を進めます。また、地域の関係機関等と密接に連携し、内外部の調整を担い、ご利用者へのより良い福祉サービスの向上に向け、業務を遂行します。

(2) 生活支援部

生活支援部は、生活支援第1課、同第2課、活動支援課、健康支援課を置き、障がいに応じた組織体制をもって質の高い支援を行います。

(3) 職員配置状況（令和4年4月1日現在）

区 分	園 長	総務部	支援部	短時間	計
男 性	1	4	22	3	30
女 性		2	14	13	29
計	1	6	36	16	59

(4) 組織図・・・別表1

2 会議、委員会の体制

(1) 会議

次の会議を設置し、ご利用者支援のサービス向上に努めます。

- ・ 経営会議 (理事長・管理者)
- ・ 運営会議 (管理者)
- ・ 調整会議 (係長以上)
- ・ 役職者会議 (主任以上)
- ・ 職員会議 (全職員)
- ・ 支援会議 (生活支援部職員・栄養士)
- ・ ユニット会議 (サビ管・各ユニット担当支援員)
- ・ ケース会議 (サビ管・担当支援員)
- ・ サービス評価会議 (担当支援員)
- ・ 食事サービス会議 (総務部、支援部、給食業務委託業者)

(2) 委員会

次の委員会を設置し、施設経営とご利用者の生活向上を図ります。

- ・ 利用者生活委員会 (ご利用者代表者、園長、生活支援部職員、栄養士)
- ・ 虐待防止・権利擁護委員会 (総務部、生活支援部担当者)
- ・ 感染予防委員会 (総務部、生活支援部担当者)
- ・ リスク管理委員会 (総務部、生活支援部担当者)
- ・ 防災・防犯委員会 (総務部、生活支援部担当者)
- ・ 入退所調整委員会 (役職者、看護師、栄養士)
- ・ 衛生委員会 (衛生委員会委員)

(3) 研修事業

次の研修会を実施し、職員の専門性と質の向上を図ります。

- ・ 内部研修会 (毎月)
- ・ 新任職員合同研修会 (隔月)
- ・ 階層別研修 (中堅・幹部) (随時)
- ・ 人事考課者育成研修 (随時)
- ・ 権利擁護・虐待防止研修 (随時)
- ・ 関係機関・団体・その他の研修 (随時)
- ・ 研究調査・ケース研究 (随時)

3 ご利用者の状況（令和4年4月1日現在）

（1）各ユニットの男女別状況

区分	もりのまち	ほしのまち	はなのまち	にじのまち	計
男性	24	35			59
女性			19	18	37
計	24	35	19	18	96

（2）年齢別

区分	～20 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70 以上	最高 年齢	最小 年齢	平均
男性	1	3	8	20	17	3	7	81歳	18歳	48.9歳
女性	0	1	7	9	6	6	8	86歳	26歳	54.6歳
計	1	4	15	29	23	9	15			51.1歳

（3）障がい別

区分	てんかん	自閉傾向	統合 失調症	ダウン症	身体 障がい	視覚 障がい	聴覚 障がい	内部疾患	言語 障がい	強度行動 障がい
男性	14	23	0	5	4	1	4	5	2	27
女性	12	7	2	2	6	0	1	3	4	16
計	26	30	2	7	10	1	5	8	6	43

（4）障害支援区分

支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均区分
男性	0	0	0	5	18	36	59	5.53
女性	0	0	0	2	9	26	37	5.65
計	0	0	0	7	27	62	96	5.57

第3 事業と運営方針

1 事業の内容

（1）生活介護事業 定員：100名（男性60名、女性40名）

主として昼間において、ご利用者の排泄及び食事等の介護、日常生活上の助言や相談、支援を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供、身体機能の生活能力の維持・向上のための援助等を行います。

（2）施設入所支援事業 定員：100名（男性60名、女性40名）

主として夜間において、ご利用者の入浴、排泄及び食事等の介護・支援、日常生活上の助言や相談、支援等を行います。

（3）その他の事業

短期入所事業	居宅において、その介護を行う者の疾病その他理由により、短期間の入所を必要とするご利用者を対象に、入浴、排泄及び食事等の介護、その他の日常生活上必要な支援を行います。 定員：2名（併設型～男性1名・女性1名、空床型～空床時）
日中一時支援事業	居宅において、その介護を行う者の疾病その他理由により、短期間（日帰り）の入所を必要とするご利用者を対象に、必要な介護又は支援を行います。

<p>相談支援事業 (計画相談・地域移行・地域定着)</p>	<p>相談支援事業所「ふらっふ」において、ご利用者の意思及び人格を尊重し、ご利用者の立場に立って計画相談支援を行うとともに、ご利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。</p>
------------------------------------	--

2 運営方針の内容

(1) 総務部・総務課

運営の基礎となる適性且つ組織的な財務管理を実施し、ご利用者の生活環境及び職員の労働環境向上を図るとともに、感染症及び災害等に対する体制を強化し、安全・安心な施設経営を推進します。

<p>財務状況把握及び経営基盤の強化</p>	<p>報酬単価をはじめとする社会等の現況を的確に認識し、適正な在庫管理や計画的な予算執行を進め、収支状況及び他事業所を含めた経営意識の共有化、醸成を図り、経営基盤の安定化と透明性の確保に努めます。</p>
<p>中長期計画の遂行</p>	<p>明確な将来的ビジョンの下、環境や社会情勢の変化に適応した地域活動や、経営理念に基づく事業運営を継続的且つ計画的に進めるため、現在進行している中長期計画の遂行及び見直しを実施します。</p>
<p>人材確保・定着</p>	<p>法人独自のキャリアパス、育児休暇制度等の浸透を進め、職員定着率の向上を図り、また、事業所見学会やオンラインによる事業所説明会を随時、開催するほか、SNS等の時代に即した媒体を活用し、新規採用職員の確保に努めます。</p>
<p>地域における公益的な取り組み</p>	<p>地域の福祉的ニーズを把握し、事業所の有する設備、専門性を活用し、各関係機関と連携しながら地域の福祉課題、生活課題の解決に努めます。また、地域での総合教育や福祉専門職養成等に関して主体的・積極的に取り組み、社会全体の福祉力向上及び共生を図ります。</p>
<p>楽しく、安心できる食事サービスの提供</p>	<p>委託業者と連携を図り、衛生管理の向上と感染症対策を徹底し、個々の嗜好に合った給食を提供するほか、安全面を十分に考慮したうえで、楽しく、和やかな雰囲気での食事サービスを提供します。併せて、非常時に際し、常時三日分以上の食事を提供できるよう計画的な非常食の管理を実施します。</p>
<p>栄養マネジメントによる適切な栄養管理の実施</p>	<p>ご利用者の年齢、体重、生活活動強度を基に、栄養バランス、食事量に配慮した献立を作成し、適正な栄養管理と健康維持増進に努めます。また、治療食や特別食について、看護師や支援員等と連携し、過剰摂取や肥満傾向、食事拒否等がみられるご利用者に対しては個別に対応し、運動量との関連性を考慮しながら体力の維持が図られるよう、食事形態の改善に努めます。</p>
<p>I C T機器導入の検討</p>	<p>業務の有効性及び効率化、スリム化を図ることでの就業環境の改善を目的とするとともに、ご利用者自身の負担やリスクを軽減し、安全な福祉サービスを提供するため、様々な角度からI C T機器の導入等について検討します。</p>
<p>活気ある職場づくり</p>	<p>産業医と連携し、健康診断や生活習慣病予防検診のほか、職員のストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルス対策に講じます。また、職場環境の整備や福利厚生等の推進によって、心身ともに活気のある職場づくりを目指します。</p>

施設の保全管理	新園舎建設及び旧園舎の改築から10年を経過したことから、危機管理や住環境整備のための修繕・改修を計画的に行うとともに、施設用品の破損等には迅速に対応し、ご利用者の生活環境の保全管理に努めます。また、中長期計画に基づき、年次計画での施設整備を実施し、安全性の高いサービスを提供します。
防災・防犯対策等の整備	事故や災害等に対するご利用者及び職員の認識を深め、応急処置講習や避難・救出等の訓練を定期的実施します。また、災害の未然防止対策や災害発生時に適格な対応ができるよう、各種マニュアルの充実を図るとともに、職員間の連絡体制を強化するなど、総合的な防災対策の整備及び体制の構築に努めます。

(2) 生活支援部・生活支援課

障がいの多様化に応える為、個々のニーズや特性に適した支援をより一層充実して提供していくため、生活支援課内の協力体制を図り、支援の向上に努めていきます。

つきましては、次の事項を重点に取り組みます。

リスクマネジメント手法の活用	ご利用者の安全確保とサービスの質の向上を目指し、リスクマネジメント手法を取り入れ、事故の真因を探求し、事故や虐待、権利侵害、感染症、犯罪の発生を未然に防ぐとともに、火災や自然災害に備えた実践的な災害訓練を実施します。また、ヒヤリハットや事故報告書等を職員間で情報共有し、利用者本位の対策を深め、組織としての再発防止策を講じていきます。
外国人福祉職員の受入れ	外国人福祉職員が、日本人職員と緊密なコミュニケーションを確立し、早期のスキルアップ及び職場への定着を図るため、日本人職員の意識改革、受け入れ体制を整備するとともに、外国人職員向けの業務マニュアル、研修体制、相談窓口および日常生活をサポート体制の構築を図ります。
感染症予防対策の強化	令和2年12月に発生した新型コロナウイルス施設内感染の教訓を活かし、感染症の予防と対応力を高めるため、職員およびご利用者への研修会を実施し、感染予防の徹底を図ります。また、感染予防委員会等による周知、注意喚起を行うとともに、感染症発生時の必要物品等の確保、各種BCPの整備および改正による対応策の強化を図るとともに、必要に応じて、各種予防接種についても安全かつスムーズに接種できるよう関係機関と調整します。
権利擁護と虐待防止の徹底	ご利用者の意思決定を尊重し、意思疎通が困難な方にも多様な意思疎通の方法を活用するなど合理的配慮に努めていきます。虐待・権利擁護に関する関係法令を熟知するとともに、虐待防止委員会を中心に啓発活動や研修会を継続し、人権意識のさらなる向上に努めます。
防災・防犯対策の強化	防災については、消防計画に基づいて研修と、火災・自然災害訓練など様々な状況を想定し、災害発生時に、ご利用者・職員が迅速に対応が取れるため、訓練を通じて意識向上や災害時への備えを継続して進めます。また、緊急連絡網は一斉送信メールを活用するなど、発生時の迅速な対応と情報伝達を強化します。

<p>職員の資質と専門性の向上</p>	<p>専門職員としての役割を自覚し、絶えず自己研鑽と創意工夫を重ね、ご利用者の個別ニーズと希望に対応できる支援・介護技術の向上に努め、虐待防止、意思決定支援、事故等のリスクマネジメントを意識し、専門性の高い支援を実践していきます。また、職員の自己啓発と資格取得、研修の機会の確保、定期面談による個別化も考慮した職員育成を進めるとともに、階層別研修や外部研修参加後の伝達研修、有資格者による専門分野の内部研修を開催するなど専門性の向上を図ります。</p>
<p>個別支援計画の充実</p>	<p>個別支援計画に基づき、ご利用者が日常生活において適切な生活習慣の確立と社会生活への適応性を高められるように日常のあらゆる機会を捉えて支援サービスを実施します。他職種とのケース会議やモニタリングを実施し、状況に応じた支援内容の見直しや変更を進め、ご利用者一人ひとりにきめ細やかな支援サービスを提供します。</p>
<p>日中活動・余暇支援の充実</p>	<p>ご利用者一人ひとりが、一年を通して楽しく充実した生活が過ごせるよう、各ユニットと活動支援課が連携し、障がい特性など考慮したうえで活動の計画と実施に努めます。また、ご利用者の高齢化、重度化を踏まえ、身体機能や認知機能の低下予防、健康増進につながる個別活動も実施し、残存能力の維持・増進を図ります。</p>
<p>健康の保持・増進</p>	<p>日常におけるご利用者、職員の健康状況の把握、体力維持・向上に努めます。また、感染症対策状況を考慮しながら、協力医療機関と連携して、定期健康診断および各種検診等を実施します。また、高齢化に伴う、咀嚼、嚥下機能低下予防のため、口腔ケアや機能訓練の充実を図ります。</p>
<p>食事環境の充実</p>	<p>行動障がい、身体機能や認知機能の低下に配慮し、全ご利用者の食事摂取状況を調査し、咀嚼や嚥下状況、偏食、行動の特性を考え、ニーズに応じてソフト食、軟菜食など食べやすい食事を提供していきます。また、嗜好調査等を参考においしさ、楽しさ、食べやすさ等につながるよう、提供場所や食事の形態、摂取カロリー量も含めて見直します。</p>
<p>生活環境の改善</p>	<p>行動障害、身体機能の低下や認知症状に配慮し、全ご利用者に合理的配慮が講じられるように、潜在的ニーズの把握や意思決定支援を推進し、個々に適した住環境の整備に努めます。より安全で安心して暮らしていくためのICTの導入も含め、支援の向上を図ります。感染症下でご利用者のニーズに迅速に対応するため、インターネット通販や出張販売の利用推進を継続します。</p>
<p>自立に向けた支援の推進</p>	<p>障がい程度に応じて、可能な限り地域生活に移行できるよう、社会自立の観点から意思決定支援の充実を図ります。また、自立生活体験や就労に向けて自己選択できる環境と機会を提供します。</p>
<p>自治会活動の活性化</p>	<p>ご利用者本位のサービス提供の実現に向けてあおぞらの会および利用者生活委員会のサポートを行います。多くのご利用者と職員が意見交換できるように懇談会やご利用者自身がサービスを評価できる機会を設け、日中活動の内容や行事、タイムスケジュール等を改善し、施設全体のQOL向上につなげます。</p>

I T C化の活用	各ユニット単位での情報共有の強化と全体での共通認識を図るため、I C Tの導入を検討し、報告、連絡、相談がしやすい職場環境につなげます。支援やその他の業務に関する情報をよりスピーディーに伝達するため、電子媒体やインカムの導入とそれに伴う紙媒体の削減、ウェブ会議ツールの活用による会議のあり方の見直し等を図り、より安心して効率的な職場環境の構築を目指します。
S N Sを活用した広報活動の推進	新型コロナウイルス感染症における新生活様式での施設の取り組みやご利用者の様子などを広くP Rするため、オンラインでの面会やS N Sを活用して情報提供するとともに、ご利用者の入所希望や職員の就職にも興味・関心が高まるようシステムや操作方法の周知も含め、推進及び改善に取り組みます。
学生実習・ボランティアの受け入れ	学生実習やボランティアを感染対策を講じながら、積極的に受け入れ、次世代の育成と障がい福祉への興味・関心を広めるとともに、感染症下での学生実習のニーズを把握し、内容の充実に努めます。

①生活介護事業

ご利用者一人ひとりに適した支援サービスの提供をするため、ご本人及びご家族の意向に基づいて生活介護サービスの内容を精査し、安心と安全を基本にした各種サービスと活動プログラム等を提供します。

◇生活支援課◇

《自立した日常生活および社会生活を営むことができるための支援》

生活支援	食事、排泄、入浴、移動、整容、歯磨き、衛生、服薬、居室内清掃、衣類整理、相談、情緒の安定等を図ります。
居住環境の整備	快適な環境（安全・清潔）の保持に努めます。
定期巡回	体調確認、行事連絡、話題提供を行います。
行動障がい者への支援	施設の生活環境と施設外での行動を予測した場面での情緒の安定につながる個別支援を提供します。
高齢者への支援	高齢に伴う身体機能や認知機能が低下したご利用者に個々に応じた支援・介護・見守りを行います。
健康状況の把握	A D Lや運動機能の他、バイタルサイン、体重、口腔、皮膚、精神状態などを観察し、体調の変化や異常の把握に努めます。

◇活動支援課◇

個々のニーズや特性に応じた日中活動を提供し、健康維持・増進を図り、生きがいを感じられるサービス提供を目指します。

活動支援第1係

創作活動	創作活動	各種行事、各種施設内外のアート展に向けた作品制作を進め、目標設定により創作意欲向上を図ります。
	演芸活動	各種施設内外の行事で披露するダンス、演芸につながる活動を行い、身体を動かす機会を設けます。

療育活動	スヌーズレン	心地良い感覚刺激により、リラックス効果や喜びを得ることで、情緒の安定につなげます。
	療育活動	認識度合いに応じた設定と構造化による作業手順構築を進めます。
	創作活動	各種行事、施設内外の展示会に向けた作品制作等を進め、目標設定により、創作意欲向上を図ります。

活動支援第2係

生産活動	屋外活動	花壇整備、施設周囲の環境整備、豆製品化、除雪、こざくら園の農産補助作業等
	屋内活動	食器洗い、食堂・洗面所清掃、施設内清掃、ゴミ出し（リサイクル）等
元氣班	健康維持・増進活動	レクリエーション、スポーツ、屋内外散歩、歩行機能訓練、体操、風船バレー、ボール運動、日光浴、花苗プランター管理、雪中運動、歩くスキー等で体力増進を図ります。
	生きがい活動	カラオケ、パズル、編み物、ビーズ通し、フロアカーリング、音楽鑑賞・演奏活動、ボールペン組立、塗り絵・スクラッチ、アート展に向けた作品制作、個別活動（カルタ、トランプ、釣りゲーム、園芸、家庭菜園、シャボン玉等）ADL、IADLの維持向上を図ります。

◇健康支援課◇

関係医療機関等との連携を図り、疾病の早期発見・早期治療に努め、心身共に健康で豊かな生活が送れるように支援します。また、各種感染症の流行に対して、必要な知識や技術の習得を目的とした研修会等を実施し、施設内における感染予防対策の徹底に努めます。

健康管理	健康管理全般、医療的な処置、薬剤管理、摂食・嚥下調査
通院支援	各診療科目における定期通院、必要に応じた通院同行支援、往診介助
検診支援	歯科検診、定期健康診断、胃がん検診、婦人科検診
予防接種	新型コロナウイルス、インフルエンザ等の予防接種等
感染予防対策	新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症に関する知識や技術の習得を目的とした内部研修会の実施 ・感染症防護具等の保管、管理 ・必要に応じた唾液PCR検査、抗原検査等の実施

◇地域企画調整科◇

ご利用者の地域生活移行に向け、単身生活や社会活動が体験できる機会を提供し、自立支援の促進に努めます。また、ご利用者の希望を反映した余暇活動や季節感のある行事について、新型コロナウイルスの感染予防対策に準じて企画し、楽しみのある生活を提供します。

施設外訓練	施設外訓練に対する支援、事業所訪問
施設内訓練	施設内訓練に対するスキルアップ支援
法人・3事業所 合同イベント	スポ・レク交流会、花火大会、ふれあいフェスタ等
町内イベント	湖水まつり、福祉スポーツ大会、神社祭等

余暇活動	スポーツ観戦、その他各種イベント企画
地域生活移行支援	地域生活に必要なスキルアップ支援、なんぷ〜香房の就労現場やGHの見学・体験、自立訓練ホーム「ふらっぷ」を活用した地域生活体験、料理教室等
その他	障がい者週間記念事業

◇ご利用者自治会の支援（あおぞらの会）◇

意見交換や地域の情報提供を行い、ご利用者の考えを大切にしながら、主体的に各種事業や計画立案等の活動ができるように側面から支援します。

利用者生活委員会	利用者生活委員会議において、意見交換やサービス評価を行い、その内容を職員に周知します。
事業計画の立案	事業計画の立案、実施に関するサポート（総会、クリーン作戦、クリスマス会、感染予防研修会、虐待・権利擁護研修会、防犯教室等）
情報提供	ポスター・資料づくり
自動販売機の運営	清涼飲料水の販売
総会・役員会の開催	総会・役員会の準備、運営
誕生会の協力	誕生会プレゼントの助成
施設内清掃活動	清掃チェック、大掃除の協力
施設外清掃活動	地域でのクリーン作戦
地域奉仕活動	除雪ボランティアへの参加、リングプルの回収

◇家族会の支援（家族会事務局）◇

家族会と連携し、家族会事業の円滑な運営を事務局がサポートします。総会、研修会、情報交換会等について、家族会の意向の下で企画・運営をします。

②施設入所支援事業

主に夜間において、入浴、排泄、食事等の支援、生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。

日常生活での支援	起床、就寝、睡眠、更衣、食事、排泄、歯磨き、衛生、服薬、相談、情緒の安定等を図ります。
ホームルーム	体調確認、行事連絡、話題提供、地域情報提供
就寝前支援	寝具確認、トイレ誘導、おむつ交換
定期巡回	居室内温度調整、体調確認
行動障がい者への支援	施設の生活環境と施設外での行動を予測した場面での情緒の安定につながる個別支援を提供します。
高齢者への支援	高齢に伴う身体機能や認知機能が低下したご利用者に個々に応じた支援・介護・見守りを行います。
健康状況の把握	食事、排泄、睡眠、運動機能の他バイタルサイン（検温・血圧、呼吸機能）、体重、口腔、皮膚、精神状態などをし、定期的なデータ収集を用い、体調の変化や異常の把握に努めます。

別紙 1

障がい者支援施設 南富良野からまつ園
令和 4 年度年間主要行事予定計画書

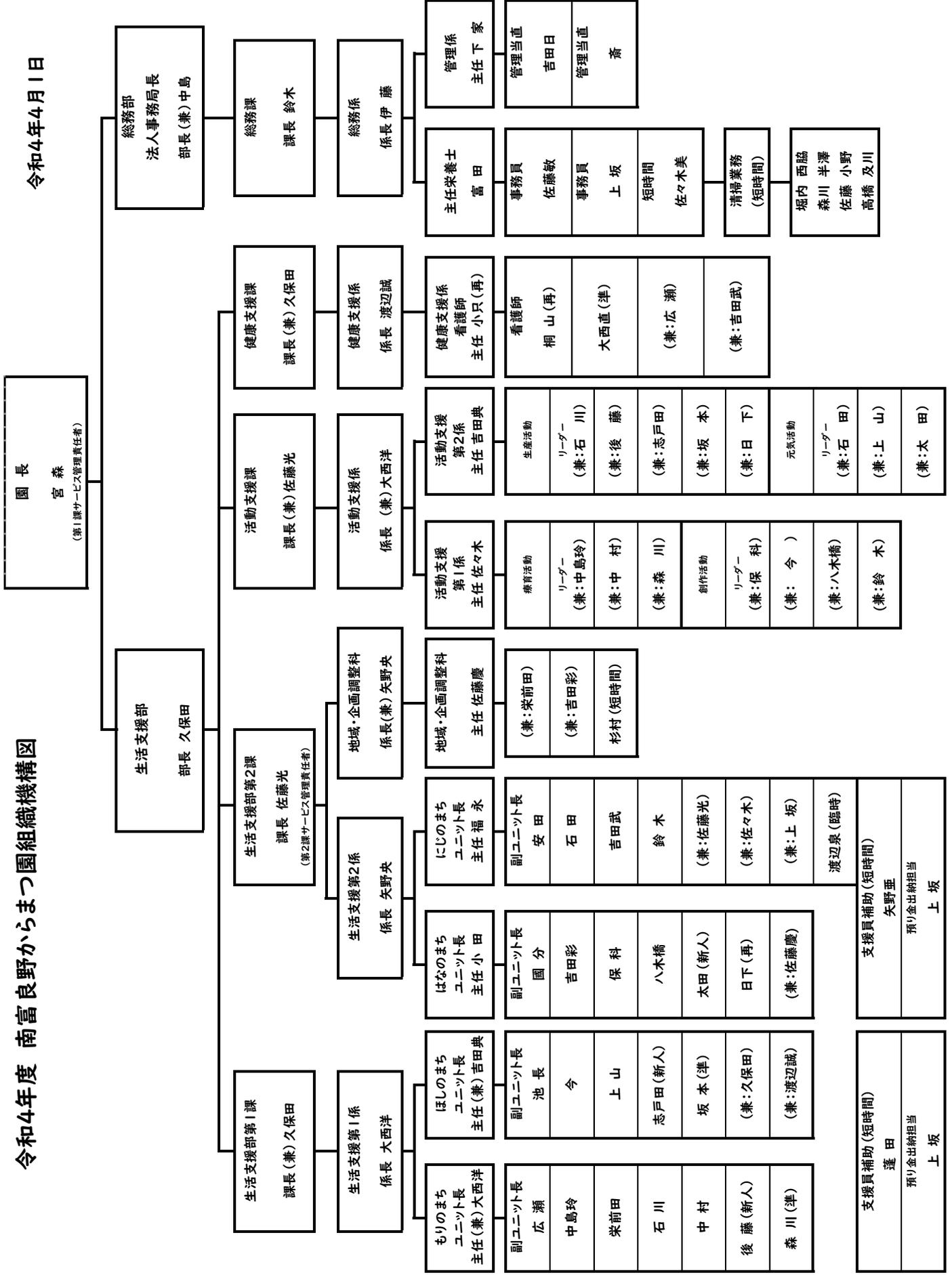
月	日	施設行事	地域行事 道北施設協会	家族会	保健衛生	あおぞらの会
4	1日	辞令交付式・新年度体制			新型コロナウイルス 感染予防対策実施	
	9日				歯科検診	
	14日				前期定期健康診断	
	16日			役員会		
	21日					総会
5	3～5日					春のお楽しみ会
	19日	春の環境整備				野外清掃事業
	下旬	町内花苗即売会				
6	未定		南富良野小学校運動会			花壇整備事業
	未定	法人職員交流会	ソフトボール大会（協会）			
	下旬	合同防犯訓練				
7	2日	第41回スポ・レク交流会		総会		
	26日	ふらの三番館出張販売日				
	31日	第49回湖水まつり				
	中旬	町外買い物外出（帯広市）	）			
	未定		パークゴルフ大会（協会）			
8	下旬	町外買い物外出（帯広市）				
	18日	合同花火大会				
	下旬					夏のお楽しみ会
	30日	合同災害訓練				
9	未定		町福祉スポーツ大会			
	3日	第38回ふれあいフェスタ				
	15日					映画会
	17日		南富良野神社祭			
	21日				胃がん検診	
10	未定		スポーツ交流会（協会）			
	随時	町内合同農産物販売				
	未定		南富良野小学校学芸会			感染予防講習会
	未定		卓球大会（協会）		後期定期健康診断	
11	中旬	からまつアート展				
	15日				乳がん子宮頸がん検診	
	未定		すてーじ・あーと（協会）			秋のお楽しみ会
12	未定				インフルエンザ予防接種	
	3日	新型コロナ感染症研修会				
	3～9日	障害者週間（記念事業）				
	12～16日	大掃除				大掃除
	22日	クリスマス会				
1	31日	大晦日・年越し				
	1日	元日・新年を祝う会				
2	中旬					新春お楽しみ会
	3日	節分				
3	未定	法人研究発表会	あーと展（協会）			除雪ボランティア
	3日	桃の節句を祝う会				
その他	未定		氷点下まつり			
	年間	避難・自然災害想定訓練				役員会
	毎月	誕生会（昼食会：随時）			体重・血圧測定	利用者生活委員会

●新型コロナウイルス感染予防対策関連事項

主要行事の開催につきましては、新型コロナウイルスの感染状況に応じて協議と致します。
ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年度 南富良野からまつ園組織機構図

令和4年4月1日



令和4年度 相談支援事業所ふらっふ組織機構図

令和4年4月1日

